

土木部港湾課
平成24年4月5日

大気中の放射線量の測定の変更について

小名浜港ではこれまで、藤原ふ頭でシンチレーションサーベイメーターにより測定した放射線量を港湾課ホームページ（相馬港及び小名浜港内の大気中・海水中の放射線量の測定について）で公表してきましたが、文部科学省で4月より2号ふ頭の「アクアマリンふくしま」にモニタリングポストを設置したことから、そこで記録された放射線量を公表することといたします。

なお、詳細は文部科学省の以下のホームページをご覧ください。

<http://radioactivity.mext.go.jp/map/ja/area2.html>

また、相馬港ではこれまで、相馬港2号ふ頭で毎日2回測定してきましたが、大気中の放射線量が安定して推移していることを踏まえ、平日2回に変更いたします。

なお、測定場所及び測定方法（シンチレーションサーベイメーターによる測定）については変更ありません。